

吸収分割契約の締結について

2019年4月25日
北陸電力株式会社

当社は、本日、取締役会決議により、2020年4月1日を効力発生日として、当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社（当社の100%子会社）に承継させることとし、同社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 会社分割の目的

2015年6月改正の電気事業法において、電力市場における活発な競争を実現する上で、送配電ネットワーク部門を中立化し、適正な対価を支払った上で、誰もが自由かつ公平・平等に送配電ネットワークを利用できることを目的に、2020年4月以降の一般送配電事業者の発電事業及び小売電気事業との兼業が原則禁止されました。

当社は、これに適応するため、一般送配電事業を分社し、今後とも送配電ネットワークを公平に利用して頂けるよう、国が定める行為規制を遵守し、中立的な立場で、透明性の高い業務運営を実施いたします。

上記の目的のため、当社は、2020年4月1日をもって、一般送配電事業に関して有する権利義務を北陸電力送配電株式会社（以下「北陸電力送配電」という。）に承継させる吸収分割を実施いたします。

2. 会社分割の要旨

吸収分割契約締結日	2019年4月25日
吸収分割契約承認株主総会	当社 2019年6月26日（予定） 北陸電力送配電 2019年6月26日（予定）
吸収分割効力発生日	2020年4月1日
分割対価	北陸電力送配電 普通株式440万株
承継会社が承継する事業	一般送配電事業
承継会社が承継する権利義務	当社の一般送配電事業に関して有する権利義務

※なお、本吸収分割の効力発生については、上記の株主総会での承認および関係官庁からの必要な許認可の取得等が条件となります。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (2020年4月1日見込み)	承継会社 (2020年4月1日見込み)
商号	北陸電力株式会社	北陸電力送配電株式会社
事業内容	発電事業、小売電気事業 等	一般送配電事業
設立年月日	1951年5月1日	2019年4月1日
本店所在地	富山市牛島町15番1号	富山市牛島町15番1号
代表者	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊	代表取締役社長 水野 弘一
資本金	117,641百万円	10,000百万円

以 上